

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中 期	
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
3. 分散した多様な個性の「融合」を通じた新結合を加速する						
④デジタルアーカイブ社会の実現						
68	デジタルアーカイブの構築・利活用の推進や連携を図るため、また、ジャパンサーチの本格公開に向けた機運醸成を図るため、産学官の関係者を一堂に集めたフォーラムを開催し、情報共有、意見交換を行う。(短期、中期)	内閣府	分野横断型統合ポータル「ジャパンサーチ」の公開に向けた機運醸成を図るため、国立国会図書館や関係省庁の協力を得て、広報・説明イベントであるフォーラムを実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		国立国会図書館	広報・説明イベントであるフォーラムへの実施協力。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		関係府省	広報・説明イベントであるフォーラムへの実施協力。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
69	関係省庁と連携しながら、デジタルアーカイブの利活用モデルの検討や課題の整理、長期利用保証の在り方の検討、つなぎ役の役割や分担の明確化、ジャパンサーチ本格公開後の運営体制などの検討を行う。(短期、中期)	内閣府	分野を横断した関係者を集めた委員会を開催し、ジャパンサーチ本格公開後の運営体制、長期利用保証の在り方をはじめとするデジタルアーカイブ構築や利活用促進に係る課題等の検討。	ジャパンサーチについては本格運用を開始するとともに、左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		国立国会図書館				
		関係府省				
70	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2025年の大阪万博に向けて、デジタルアーカイブを海外に発信するため、日本遺産を構成する文化資源や国宝・重要文化財以外の地域の文化資源に関するデータの集約、画像掲載率の向上、多言語化を含め利活用に資する取組を推進する。(短期)	文部科学省	文化遺産オンラインの画像掲載率の向上を図るため、画像の収集を進めるとともに、国指定文化財の英訳を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		関係府省	デジタルアーカイブを海外に発信するため、データの集約、画像掲載率の向上、多言語化等の利活用に資する取組推進策の検討。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		

71	メディア芸術作品の保存・活用に必要な基盤となる所蔵情報等の運用・活用、各研究機関等におけるメディア芸術作品のアーカイブ化を推進することにより情報拠点の構築を支援する。(短期)	文部科学省	優れた作品や散逸、劣化の可能性が高いメディア芸術作品の保存やその活用を図るため、各研究機関におけるアーカイブ化に係る取組みへの支援を行う。また、メディア芸術作品を保存・活用するために必要な基盤となる作品の所蔵情報等の整備・運用を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
72	マンガ、アニメ及びゲーム等のメディア芸術の情報拠点等の整備を進め、デジタルアーカイブジャパンとも連携したコンテンツ発信の場とする。(短期)	文部科学省	マンガ、アニメ及びゲーム等のメディア芸術の情報拠点等の整備を進め、デジタルアーカイブジャパンとも連携を行いマンガ・アニメ・ゲーム等のコンテンツ発信を行うための検討を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
		関係府省	マンガ、アニメ及びゲーム等のメディア芸術の情報拠点等が実施する施策につき協力。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。	
73	全国の大学等研究機関の人文・学術情報を集約し、人文・学術分野のつなぎ役としてジャパンサーチとの連携を行う。(短期、中期)	文部科学省	全国の大学等研究機関の人文・学術情報の発信機会を提供するため、人文・学術分野のつなぎ役としてジャパンサーチとの連携を進め、適切な対応を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を図りつつ、ジャパンサーチとの連携を強化。	

項目 番号	施策内容	担当府省	短期		中 期	
			2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
重点事項(3)新たな分野の仕組みをデザインする						
⑦デジタルアーカイブ社会の実現						
74	ジャパンサーチ(仮称)の普及・利用促進を効果的なものとするため年度内を目途に試験版を公開すると共に、公開に合わせた機運醸成を図るため、国立国会図書館や関係省庁が協力し、広報・説明イベントであるフォーラムを実施する。(短期・中期)	内閣府	2019重点事項 工程表68～69に記載			
		国立国会図書館				
		関係府省				
75	関係省庁と連携しながら、デジタルアーカイブの利活用モデルの検討や各分野・地域におけるつなぎ役の役割の明確化、つなぎ役への国の支援の在り方について検討を行う。(短期、中期)	内閣府	2019重点事項 工程表69に記載			
		国立国会図書館				
		関係府省				
76	ジャパンサーチ(仮称)における共通メタデータフォーマットを踏まえた、各分野におけるメタデータの在り方について検討を行うとともに、メタデータやデジタルコンテンツの二次利用条件の表示を促進する施策を検討し、オープン化を進める(望ましい権利表記の共有等)。(短期、中期)	内閣府	共通メタデータフォーマットを踏まえて、分野におけるメタデータの在り方について検討を行い、合わせてメタデータやデジタルコンテンツの二次利用条件の表示を促進する施策を検討し、オープン化を進める(望ましい権利表記の共有等)。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		国立国会図書館				
		関係府省				
77	マンガ、アニメ及びゲーム等のメディア芸術の情報拠点等の整備を進め、デジタルアーカイブジャパンとも連携したコンテンツ発信の場とする。(短期・中期)	文部科学省	マンガ、アニメ及びゲーム等のメディア芸術の情報拠点等の整備を進め、デジタルアーカイブジャパンとも連携を行いマンガ・アニメ・ゲーム等のコンテンツ発信を行うための検討を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。		
		関係府省	マンガ、アニメ及びゲーム等のメディア芸術の情報拠点等が実施する施策につき協力。			

項目 番号	項目名	施策内容	担当府省	【参考】2016年度	短期	
					2019年度	2020年度
3. デジタルアーカイブの構築						
109	デジタルアーカイブ推進のための工程表に沿った対応	我が国の様々なコンテンツをデジタルアーカイブ化していく取組についてまとめた工程表(2017年9月5日デジタルアーカイブジャパン推進委員会決定)に沿った対応を行う。(短期)	内閣府	新規	工程表に沿って、各分野の取組を進める。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			国立国会図書館			
			文部科学省			
			総務省			
			関係府省			
110	国の各アーカイブ機関におけるガイドラインの順守	国の各アーカイブ機関においては、2020年までに「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」を順守する形でメタデータのオープン化とその利用条件の表示等を行う。(短期・中期)	国立国会図書館	新規	昨年度決定した国立国会図書館作成の書誌データ等の利用条件について広報し、利活用を促進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			文部科学省		ガイドラインを踏まえ、必要な取り組みを検討。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			関係府省		ガイドラインを踏まえ、必要な取り組みを検討。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。
111	利活用の推進のための連携	デジタルアーカイブ間の連携の意義を周知するため、フォーラム・実務者検討委員会等を通じ、集約・共有されたコンテンツ及びメタデータの利活用事例や連携の効果を示す事例の収集及び共有化を図るとともに、利活用推進のための具体的課題、対応策を検討し、必要な措置を講ずる。(短期)	国立国会図書館	デジタルアーカイブ間の連携の意義を周知するため、関係省庁等連絡会や実務者協議会等を通じ、集約・共有されたコンテンツ及びメタデータの利活用事例や連携の効果を示す事例の収集及び共有化を図るとともに、利活用推進のための具体的課題、対応策を検討し、必要な措置を講ずる。	フォーラムや実務者検討委員会を通じ、コンテンツ及びメタデータ等の利活用事例や連携の効果を示す事例の収集・共有化を行い、アーカイブの利活用推進のための具体的課題、対応策を検討。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			内閣府			
			関係府省			

112	地方におけるアーカイブ連携の促進	自治体が保有する情報を蓄積する公共クラウドやふるさとデジタル図書館などの取組を通じ、地方ゆかりの文化情報などのコンテンツの収集や利活用を促進する。(短期・中期)	総務省	自治体が保有する情報を蓄積する公共クラウドやふるさとデジタル図書館等の取組を通じ、地方ゆかりの文化情報等のコンテンツの収集や利活用を促進する。	公共クラウドやふるさとデジタル図書館における登録情報の充実や更新、利活用を促進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
		地方におけるアーカイブの構築と連携促進のため、フォーラム・実務者検討委員会等を通じ、地方における各機関の協力や連携の在り方を検討する。(短期・中期)	国立国会図書館	地方におけるアーカイブの構築と連携促進のため、実務者協議会等を通じ、地方における各機関の協力や連携の在り方を検討する。	フォーラム・実務者検討委員会等を通じ、地方における各機関の協力や連携の在り方を検討。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			内閣府			
			関係府省			
113	分野ごとのつなぎ役による取組と支援	公文書分野については国立公文書館、書籍等分野については国立国会図書館、放送コンテンツについては放送番組センター(日本放送協会(NHK)と民放局両方のコンテンツを取り扱う。)、映画・ゲーム・アニメーションなどのメディア芸術分野は文化庁及び経済産業省、文化財については文化庁、自然史・理工学分野の国立科学博物館、人文学分野の人間文化研究機構において、それぞれがつなぎ役として、収集対象の選定や共通メタデータフォーマットを踏まえた分野ごとのメタデータ形式の標準化などのアーカイブ構築の方針の策定等、分野内のアーカイブ機関における収蔵資料のデジタル化への協力、メタデータの集約化等を行う。(短期・中期)	内閣府	書籍等分野については国立国会図書館、放送コンテンツについては放送番組センター(日本放送協会(NHK)と民放局両方のコンテンツを取り扱う。)、映画、ゲーム、アニメーション等のメディア芸術分野は文化庁及び経済産業省、文化財については文化庁において、それぞれがつなぎ役として、収集対象の選定やメタデータ形式の標準化等のアーカイブ構築の方針の策定等、分野内のアーカイブ機関における収蔵資料のデジタル化への協力、メタデータの集約化を行う。(短期・中期)	各分野における取り組みの実施状況を踏まえ、必要に応じて、適切な対応を検討。また、公文書分野におけるメタデータの連携を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			国立国会図書館		書籍等分野において、国立国会図書館サーチの連携拡張に係る実施計画に基づき、各図書館等のデジタルアーカイブとの連携強化を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			文部科学省		文化遺産オンライン、メディア芸術データベース、S-Net(サイエンス・ミュージアムネット)、nihuiNTにおいて、デジタル化の推進、データの集約等を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			総務省		放送番組センターの取組状況を把握し、必要に応じて適切な対応を検討。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			経済産業省		既に運用されているメタデータ形式に基づき、映画、ゲーム、アニメーション等の分野の業界との連携を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。

114	分野ごとのつなぎ役による取組と支援	各分野におけるつなぎ役の役割を明確化するとともに、各アーカイブ機関、つなぎ役への支援策の検討及びそれを踏まえた予算化を検討する。(短期・中期)	内閣府	新規	各分野における取り組みの実施状況を踏まえ、必要に応じて、担当府省の取り組みを支援。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			国立国会図書館		書籍等分野におけるつなぎ役として、内閣府の取組に協力し、必要な検討・情報提供を行う。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			文部科学省		メディア芸術分野の新たな創造の促進と各拠点間における協力関係の構築を目指し、産・学・館(官)の連携・協力によりメディア芸術分野において必要とされる連携共同事業等を実施。また、国立映画アーカイブにおける映画フィルムの収集や保存のためのデジタル化を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			関係府省		必要に応じ、各アーカイブ機関、つなぎ役への支援策の検討及びそれを踏まえた予算化を検討。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。
115	分野横断の取組	「明治150年」を契機として、明治期に関する文書、写真などの資料についてデジタルアーカイブ化を推進する。(短期)	内閣官房	新規	明治期に関する歴史的な文書、写真等の資料のデジタルアーカイブ化に取り組む関係府省と連携し、インターネットで公開・展示する等の取組を検討。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			関係府省			

116	書籍等分野	コンテンツの拡充に向けて、公共・大学図書館等の所蔵資料のデジタル化を促進するため、アーカイブ構築の手順等についての研修等を行う。(短期)	国立国会図書館	コンテンツの拡充に向けて、公共・大学図書館等の所蔵資料のデジタル化を促進するため、アーカイブ構築の手順等についての研修等を行う。	資料デジタル化に関する研修を実施。また、ホームページでの情報提供のほか、文部科学省等と協力し、アーカイブ構築等に関する情報の共有を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			文部科学省		国立国会図書館と協力し、資料のデジタル化に関する研修を実施。また、図書館業務に関するその他研修を利用した情報提供の実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
		統合ポータルとの連携強化のため、公共・大学図書館等に対し、デジタル化した資料へのメタデータ付与やAPIを付した形での公開を支援するための助言等を行うとともに、所蔵資料のデジタル化及びアーカイブ連携のための取組を促進するため、必要な情報の周知を図る。(短期)	国立国会図書館	統合ポータルとの連携強化のため、公共・大学図書館等に対し、デジタル化した資料へのメタデータ付与や外部連携インターフェース(API)を付した形での公開を支援するための助言等を行うとともに、所蔵資料のデジタル化及びアーカイブ連携のための取組を促進するため、必要な情報の周知を図る。	公共・大学図書館等に対して国立国会図書館サーチとの連携に必要な技術的な情報をホームページ等を通じて提供。また、文部科学省等と協力し、デジタル化等に関する情報を周知。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			文部科学省		国立国会図書館と協力し、各種会議・研修等の場で資料のデジタル化に関する情報周知を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
		国立国会図書館所蔵資料のデジタル化に引き続き取り組むとともに、デジタル化データの利活用に向けた取組を強化する。(短期)	国立国会図書館	国立国会図書館所蔵資料のデジタル化に引き続き取り組むとともに、デジタル化データの利活用の促進に向けた取組を強化する。	所蔵資料のデジタル化を継続実施。また、デジタル化データを活用した検索機能を搭載した実験システム(次世代デジタルライブラリー)を運用し、利活用の課題を整理し、方策を検討。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。

117	公文書分野	国立公文書館デジタルアーカイブ及びアジア歴史資料センターデジタルアーカイブの充実を図る。(短期)	内閣府			国立公文書館デジタルアーカイブのためのデジタル化を推進する。また、アジア歴史資料センターのデータベースを拡充を図る。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
118	文化財分野	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、文化財情報を海外に発信するため、日本遺産を構成する文化資源や国宝・重要文化財以外の地域の文化資源に関するデータの集約、画像掲載率の向上、多言語化を含め利活用に資する取組を推進する。(短期)	文部科学省	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、文化財情報を海外に発信するため、日本遺産を構成する文化資源や国宝・重要文化財以外の地域の文化資源に関するデータの集約、画像掲載率の向上、多言語化を含め利活用に資する取組を推進する。		文化遺産オンラインの画像掲載率の向上を図るため、画像の収集を進めるとともに、国指定文化財の英訳を推進。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
		全国の博物館・美術館等において文化財等のデジタルアーカイブ化とそのデータの利活用が促進されるよう、国におけるこれまでの取組を踏まえて、地方の博物館・美術館等に対して必要な情報の周知を図る。また、各館における紙媒体の収蔵品目録のデータベース化など、デジタルアーカイブ化と利活用促進のための具体策を検討し、その推進を図る。(短期)	文部科学省	全国の博物館・美術館等において文化財等のデジタルアーカイブ化とそのデータの利活用が促進されるよう、国におけるこれまでの取組を踏まえて、地方の博物館・美術館等に対して必要な情報の周知を図る。また、各館における紙媒体の収蔵品目録のデータベース化等、デジタルアーカイブ化と利活用促進のための具体策を検討し、その推進を図る。		全国博物館長会議等において、文化遺産オンラインについての情報提供を実施し、オンラインへの登録・画像の提供等を依頼。また、デジタルアーカイブ化と利活用促進の具体策については、デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会及び実務者協議会における検討に協力し、検討結果に応じて必要な推進方策を検討。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。
		文化財のデジタルアーカイブを活用して海外からのインバウンド獲得につなげるため、最新の技術を用いてデジタルアーカイブを表現し、インバウンド獲得に向けた取組について、検討を行う。(短期)	文部科学省	新規		訪日外国人旅行者の地域での体験滞在の満足度を向上させるため、文化財に対して、多言語で先進的・高次元な言語解説を整備する事業を実施。また、文化財VR等のコンテンツの観光活用に向けた取組を推進するとともに、訪日外国人旅行者の情報収集・リピート促進のため、先端技術を活用したデジタルコンテンツを格納・発信するプラットフォームを構築。	左記の検討状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			国土交通省				

119	メディア芸術等分野	産・学・館(官)による連携促進事業の実施、メディア芸術作品の保存・活用に必要な基盤となる所蔵情報等の運用・活用、各研究機関等におけるメディア芸術作品のアーカイブ化を推進することにより情報拠点の構築を支援する。(短期)	文部科学省	新規		産・学・館(官)による連携促進事業の実施、メディア芸術作品の保存・活用に必要な基盤となる所蔵情報等の運用・活用、各研究機関等におけるメディア芸術作品のアーカイブ化を推進することにより情報拠点の構築を支援する。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
		歴史的・文化的価値のある我が国の貴重な文化関係資料が散逸・消失することのないよう、アーカイブの構築に向けた資料の保存及び活用を図るための望ましい仕組みの在り方について調査研究を行う。(短期)	文部科学省	新規		関係機関や有識者からなる文化関係資料のアーカイブに関する検討会を開催し、各分野の特性に応じた保存全般にわたる事項について検討するとともに、調査研究、シンポジウムの開催等を行う。 また関係機関の連携体制を構築・検討し、目録の作成・公開を行うとともに、目録・資料のデジタル化を試行的に実施。 さらに分野全体のアーカイブの構築・運営や共同利用の促進等を行うための中核となる拠点形成を支援し、分野間における各機関等のネットワーク化を図る。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。
120	自然史・理工学分野	S-Netを中心とした活動の継続・推進・教育、データ等のデジタル化、非生物(岩石・鉱物等の地球科学系、産業技術史系)データへの対応を行う。(短期)	文部科学省			S-Netを中心とした活動の継続・推進・教育、データ等のデジタル化、非生物(岩石・鉱物等の地球科学系、産業技術史系)データへの対応につき、適切な対応を実施。	左記の実施状況を踏まえ、改善を図りつつ、実施。
121	人文学分野	統合検索システムnihuINTにおけるデータ化の促進とデータの統一性の確保(データクレンジング)を実施する。(短期)	文部科学省			統合検索システムnihuINTにおけるデータ化の促進とデータの統一性の確保(データクレンジング)につき、適切な対応を実施。	左記取組については、2019年度に実施完了予定。

122	放送コンテンツ分野	放送コンテンツ分野のアーカイブの利活用を促進するため、放送コンテンツの学校における教育目的や遠隔地での放送コンテンツの利用に関する取組を引き続き実施する。(短期)	総務省	放送コンテンツ分野のアーカイブの利活用を促進するため、放送コンテンツの学校における教育目的や遠隔地での放送コンテンツの利用に関する取組を引き続き実施する。		放送番組センターによる利活用の状況を把握し、必要に応じて適切な対応を検討。	左記の検討・実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
		放送コンテンツ分野の充実を図るため、放送番組のデジタルアーカイブ化と利活用の促進に向けた取組を強化するとともに、アーカイブ機関においては、放送番組センターとの連携を強化する。(短期)	総務省			NHKによる利活用の状況を把握し、必要に応じて適切な対応を検討。	左記の検討・実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
123	オープン化の促進	「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」の普及を進め、各アーカイブ機関やつなぎ役におけるデジタルコンテンツの拡充、メタデータ及びデジタルコンテンツの二次利用条件表示の促進等の流通促進を支援する取組を行う。(短期・中期)	国立国会図書館	統合ポータルに掲載されたメタデータのオープン化に向けた課題等について関係省庁等連絡会及び実務者協議会において検討を行う。		ガイドラインの普及を進め、各アーカイブ機関やつなぎ役におけるデジタルコンテンツの拡充、メタデータ及びデジタルコンテンツの二次利用条件表示の促進等の流通促進を支援する取組について、検討を行う。実現可能なものから取組を実施。	左記の検討・実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			内閣府				
			関係府省				
124	利活用の促進のための周辺環境の整備	デジタルコンテンツの利活用を促進するため、国際標準化機関(ISO)における技術委員会TC46の国内委員会におけるデジタルコンテンツの二次利用を促進するための権利表示の国際標準化に対する取組等を推進する。(短期)	経済産業省	デジタルコンテンツの利活用を促進するため、実務者協議会等と連携しつつ、国際標準化機関(ISO)における技術委員会TC46の国内委員会におけるデジタルコンテンツの二次利用を促進するための権利表示の国際標準化に対する取組等を推進する。		デジタルコンテンツの二次利用を促進するための権利表示の審議を国内委員会で推進する。作成した国際規格原案を国際委員会にて審議した結果、ISOの技術報告書とすることに決定したため、技術報告書の最終案の作成・照会作業を進める。	2019年度末までに左記標準文書をISOの技術報告書として制定する予定であるが、状況に応じ、必要な取組を実施。

125	アーカイブ関連人材の育成	これまでのアーカイブの構築を通じて得られたノウハウや成果を活用しつつ、アーカイブの構築をけん引する人材や利活用をサポートする人材の育成を支援するため、美術館・博物館、大学・研究機関、民間施設の関係者に対し、アーカイブの必要性やアーカイブ人材の重要性の認識を広めるためのシンポジウム、研修開催などの取組を実施する。(短期・中期)	国立国会図書館	これまでのアーカイブの構築を通じて得られたノウハウや成果を活用しつつ、アーカイブの構築をけん引する人材や利活用をサポートする人材の育成を支援するため、美術館・博物館、大学・研究機関、民間施設の関係者に対し、アーカイブの必要性やアーカイブ人材の重要性の認識を広めるためのシンポジウム、研修開催等の取組を実施する。	資料デジタル化研修及びデジタル化等に関する情報提供の実施に加え、デジタルアーカイブの必要性・重要性を広く周知するためのイベントを開催。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			文部科学省		美術館・博物館、大学・研究機関、民間施設の関係者に対し、アーカイブの必要性等を広めるための取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
			総務省		デジタルアーカイブの連携を検討する機関に対する専門家の派遣を始めとする支援など、デジタルアーカイブ化の促進及び各アーカイブ間の連携実現に向け、各機関の職員の能力開発に資する取組を実施。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。
	アーカイブ関連人材の育成	デジタルアーカイブに関連する大学における司書や学芸員の養成課程等において、文部科学省令改正(平成21年文部科学省令第21号及び同第22号)により、2012年度からデジタルアーカイブ関係の内容を含む科目が新設されたことを踏まえ、デジタルアーカイブに関する専門的知識を有する人材の育成がより充実するよう促す。(短期・中期)	文部科学省	デジタルアーカイブに関連する大学における司書や学芸員の養成課程等において、省令改正により、2012年度からデジタルアーカイブ関係の内容を含む科目が新設されたことを踏まえ、デジタルアーカイブに関する専門的知識を有する人材の育成がより充実されるよう促していく。	カリキュラムに基づき実施される司書・学芸員資格養成課程等について、各大学等機関において適切に実施されるよう、必要に応じ指導・助言を行う。	左記の実施状況を踏まえ、必要な取組を実施。